

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月15日(2013.8.15)

【公開番号】特開2012-254157(P2012-254157A)

【公開日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2011-128429(P2011-128429)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

A 6 3 F 5/04 5 1 2 B

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月28日(2013.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

正面側に開口する正面開口部を有する箱形の筐体と、

前記正面開口部を閉塞可能な前扉と、

前記前扉に設けられ、メダルが投入されるメダル投入口と、

前記メダル投入口から投入されたメダルを選別するメダルセレクターとを備えた遊技機であって、

前記メダルセレクターは、

前記前扉の裏面側に取り付けられるベース部材と、

前記ベース部材との間に前記メダル投入口から投入されたメダルを流下させるメダル通路が形成される密着位置と、前記ベース部材から離れる隔離位置とに、前記ベース部材に對して揺動変位可能に取り付けられたカバー部材と、

前記メダル通路の下流に到達したメダルを検知するメダルセンサーとを有し、

前記前扉の裏面側における前記ベース部材の近傍に、前記密着位置に変位した前記カバー部材の揺動を規制する受止位置と、前記カバー部材の揺動を可能にする退避位置とに回転変位可能な阻止部が設けられ、

前記カバー部材に、前記受止位置に変位した前記阻止部が当接する当接部が形成されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記カバー部材は、前記ベース部材の一方の端部に前記揺動変位可能に軸支されて取り付けられ、

前記カバー部材における前記一方と反対側の端部に、前記当接部が形成されており、

前記阻止部は、前記前扉の裏面側における前記ベース部材の前記一方と反対側の近傍に設けられ、前記受止位置に変位したときに前記当接部に当接する突出片を有して構成されることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記ベース部材における前記一方と反対側の端部に、前記密着位置に変位した前記カバー部材の側部を覆うリブが形成されることを特徴とする請求項1または2に記載の遊技機

。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記課題を解決するために、本発明では、正面側に開口する正面開口部を有する箱形の筐体と、前記正面開口部を閉塞可能な前扉と、前記前扉に設けられ、メダルが投入されるメダル投入口と、前記メダル投入口から投入されたメダルを選別するメダルセレクターとを備えた遊技機において、前記メダルセレクターは、前記前扉の裏面側に取り付けられるベース部材と、前記ベース部材との間に前記メダル投入口から投入されたメダルを流下させるメダル通路が形成される密着位置と、前記ベース部材から離れる隔離位置とに、前記ベース部材に対して揺動変位可能に取り付けられたカバー部材と、前記メダル通路の下流に到達したメダルを検知するメダルセンサーとを有し、前記前扉の裏面側における前記ベース部材の近傍に、前記密着位置に変位した前記カバー部材の揺動を規制する受止位置と、前記カバー部材の揺動を可能にする退避位置とに回転変位可能な阻止部が設けられ、前記カバー部材に、前記受止位置に変位した前記阻止部が当接する当接部が形成される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記発明の特徴に加え、前記カバー部材は、前記ベース部材の一方の端部に前記揺動変位可能に軸支されて取り付けられ、前記カバー部材における前記一方と反対側の端部に、前記当接部が形成されており、前記阻止部は、前記前扉の裏面側における前記ベース部材の前記一方と反対側の近傍に設けられ、前記受止位置に変位したときに前記当接部に当接する突出片を有して構成されてもよい。

また、前記ベース部材における前記一方と反対側の端部に、前記密着位置に変位した前記カバー部材の側部を覆うリブが形成されてもよい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明によれば、カバー部材は、密着位置から隔離位置へ向けて変位しても阻止部に当たり、隔離位置へ向けて変位できないようになっている。これにより、カバー部材が大きく開かれた状態でクレマンゴトが行われることを防止できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、阻止部が受止位置から退避位置へ変位すると、カバー部材は、阻止部に当たらず密着位置から隔離位置へ変位できる。これにより、メダルセレクターのメンテナンスを行う際に、カバー部材を大きく開くことにより、作業を行い易くすることができる。